

第三者評価結果

事業所名：なかじま保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント> 児童憲章、保育所保育指針を踏まえながら、法人の理念、園独自の方針・目標、子どもの発達や生活の連続性を十分に考慮し、子どもの健全な育ちを中心にその土台になる全体的な計画を作成しています。全体的な計画は、保育理念・方針・保育目標にもとづいたものとなっています。2018年の保育所保育指針の改訂により、現在の様式に変更をしています。各種改定にも沿った内容になるよう、毎年度末に常勤職員と一部の非常勤職員により見直しを行い、次年度の指導計画作成に生かしています。しかし、乳児期の育ちに関する3つの視点、幼児期の終わりまでに育ってほしい10項目、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などの考慮を計画に反映することに関しては今後の検討としています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備するため、清掃専門の職員を配置し、日々の清掃で清潔な状態を保っています。安全点検のほか、消毒と換気は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から特に注意を払っています。職員の声(大きさ、トーンなど)、音楽の音量なども大切な環境と考え、意識をしています。近隣の工事の音などが気になる場合には、午睡時間中の音の配慮を直接お願いするなど対策をしています。オープンフロアでの保育ですが、活動・食事と午睡の場所を分けるなど、限られたスペースを工夫しながら使うようにしています。午睡用布団は業者委託でシーツ・おねしょマットは毎週洗濯をしているほか、定期的な布団の洗濯もしています。トイレの窓を開けるほか、換気扇で換気をしています。0歳児クラスの手洗い設備は子ども仕様になっておらず、踏み台を使用していますが、使いやすさへの課題があります。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 入園時に保護者に提出してもらう児童調査票・健康記録表・生活時間調べや入園時の個別面談からの情報、入園後の子どもと職員の関わり、観察などから子どもを把握し、十分に尊重しています。保育方針の中に「個々に寄り添った保育を行い・・・」があり、職員はそれを理解し、子どもの気持ちや欲求を受け止めています。子どもの気持ちに寄り添い、共感したり思いを代弁したりしています。子どもの気持ちが表せるよう待つ姿勢も持っています。職員は個々の発達に合わせた言葉を選び、あたたかい声かけをしています。職員は保育者としての関わり方、動き方を常に意識しており、せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 挨拶、姿勢、食事、排泄、着脱、衛生など、基本的な生活習慣が身につくよう年齢や発達に合った援助をしています。箸は2歳後半くらいを目安にしていますが、個別に対応しています。子どもが達成感を味わえるよう、援助をするときはさり気なく行うようにしています。月齢の低い0歳児の午前寝、夕寝をはじめ、活動・休息は静と動のバランスや子どもの状態により組み合わせています。基本的な生活習慣を身につけることの大切さについては、さまざまな場面で2歳児クラスまでの子どもにもわかりやすく話しています。経験していくことが大事であることを園長は職員に繰り返し話しています。また、保護者には園で行っていることを伝えたり、アドバイスをしたり、配付物なども利用してお知らせしたり、家庭と連携して進めていけるようにしています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	b
<p><コメント> 午前の保育内容は外遊びを中心とし、積極的に屋外へ出かけています。園庭はありませんが、近くにはさまざまな公園があります。活動の前には職員からルールや約束ごとを伝え、子どもたちは思い思いに身体を動かし、好きな遊びを楽しみ、公園の植栽（樹木・草花など）から季節を感じ取っています。子どもの表現活動のための制作、歌、手遊び、わらべ歌、感触遊びなどを行っています。節分には職員が鬼役になり子どもたちの前に現れ、豆まきをしています。コロナ禍で休止中ですが、散歩途中にある高齢者通所施設の利用者との交流、同法人高齢者施設との定期的な交流、他園交流などの機会を設けています。電車を見に行くこともあり、子どもの生活と遊びが豊かに展開されるようにしています。子どもが主体的に関われる環境について、コーナー作りを中心にさらなる充実を検討しています。取組が期待されます。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 衛生面に配慮をしながら、乳児の発達や興味関心に合わせ、生活環境を整えています。月齢や時期で環境設定を変えています。子どもの表情や様子、発する声などを大切に、柔らかな表情で穏やかな言葉をかけながら応答的に関わっています。スキンシップを十分に、丁寧な関わりから愛着関係をつくり、子どもが安心して過ごせるようにしています。また、どの職員とも関係性が築けるよう、中心に関わる職員を3ヶ月を目安に替えるようにしています。廊下でカタカタ遊びをしたり、階段をハイハイで上ったり、遊びの工夫をしています。保護者には情報提供用のアプリケーションを活用していますが、個別の連絡帳は手書きにこだわり、丁寧なやりとりを心がけています。送迎時にも子どもの様子を伝えて保護者と信頼関係を築き、24時間の生活リズムを整えられるように連携しています。今後も環境設定や年齢・発達に合った保育の提供の継続が望まれます。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 1、2歳児はパーテーションで区切られ、縦割り保育をしています。子ども一人ひとりの体調や発達について職員間で随時話し合っています。子ども一人ひとりとの関わりを大切に、必要に応じて個別の対応をしています。1、2歳児の育ちに合わせ、子どもと関わる時は、さりげなく援助しながら、できた時は十分に褒めて自信や意欲につなげています。甘えたい気持ちも尊重しています。子どもの自我の育ちを受けとめ、その気持ちを引き出すこと、環境を整えることを工夫しています。職員と一緒に遊んだり見守ったりしながら、友だちへの興味を大切に、相手の気持ちに気づくように、職員が代弁することもしています。不要なトラブルを防ぐため、おもちゃの種類よりも同じおもちゃの数を増やすこともしています。個別の連絡帳、送迎時のやりとりなど一人ひとりの体調や様子について保護者と連絡を取り合い、家庭との連携を深めています。1、2歳児の年齢・発達に合った保育の今後のさらなる配慮が望まれます。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	c
<p><コメント> 0~2歳児の受入れのため3歳児以上への取組はありません。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 2歳児クラスまでの低年齢児を受け入れる保育所ということもあり、身体的障がい配慮できる造りにはなっていません。全園児個別指導計画を作成しており、必要に応じて、クラスの指導計画と関連付けた障害のある子どもの状況や発達過程に合わせた個別指導計画を作成しています。個別指導計画をもとに配慮事項を意識し会議で話し合い、全職員で情報共有しています。障害のある子どもの家庭とは連携を密にし、関わり方や対応について伝えあい、保護者の不安にも寄り添うようにしています。状況に応じて、園と保健師による個別支援会議で相談や助言を受けることもできますが、障害と判断するには年齢が低いこともあり、診断がない場合など保護者との連携も難しさがあります。今後障害のある子どもや障害が疑われる子どもの受け入れがある際は、保護者への情報提供も含め、適切な対応や援助の継続が望まれます。</p>	

【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
---	---

<コメント>
 園の開園時間は7時～20時です。それぞれの子どもの在園時間や家庭での生活リズムを考慮して、安心して過ごせるようにしています。配慮が必要な子ども、その日の体調や機嫌が良くない場合など職員がゆったりと関わるようにしています。朝おやつは全員牛乳を提供しています。保育時間と保護者との契約によっては夕食に響かない程度の補食の提供が可能です。適宜水分補給ができるよう、保育室にお茶を用意しています。子どもの状態について申し送り表を使用し、口頭でも職員間で情報を引き継いでいます。保護者に子どもに関する伝達が十分に行われるよう、申し送り表を使用しています。子どもの在園時間を考慮した取組を行っていますが、十分でない部分についてはさらに機能していくような取組が望まれます。

【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	c
---	---

<コメント>
 0～2歳児の受け入れのため小学校との連携や就学を意識した取組は進めていません。

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
--------------	---------

【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
--	---

<コメント>
 川崎市の健康管理マニュアルを利用しています。健康状態は毎朝の保護者からの聞き取り、連絡帳確認、昼礼での報告などで把握しています。看護師が毎日、クラスを回り、確認しています。子どもの体調悪化時は、看護師が確認し、保護者に連絡や、お迎えをお願いし、翌朝は様子や経過を確認しています。各指導計画の中に、保健計画を入れ、期ごとに見直しをしています。既往症、予防接種は、連絡帳に「健康の記録」があり、保護者に記入してもらったものを児童票に追記しています。健康に関する方針等を入園説明会や懇談会で、保育の中での取組は、園だより、ほけんだよりなどで伝えています。乳幼児突然死症候群について、職員会議などで職員間で確認しあっています。午睡時に呼吸チェックを行い記録に残しています。保護者に対して、乳幼児突然死症候群についての説明や、注意喚起は行っていません。

【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
---	---

<コメント>
 健康診断は0、1歳児クラスは年6回、2歳児クラスは年3回実施しています。健診の結果は、連絡帳に入れてある「健康の記録」に記載し、口頭でも伝えています。歯科健診は年1回実施し、結果は、書面で渡しています。身長・体重測定は毎月自園で行っています。歯磨き指導は、例年2歳児クラスで年明けから行っていますが、現在はコロナ禍で中止しています。健康診断や歯科健診で、個別に説明することがあれば看護師が口頭で説明しています。保健計画の見直しや、感染症などの発生状況、健診結果を参考にして、手洗い指導、着るものの調整ができるようにするなど、保育に反映させています。現在は、新型コロナ感染症予防対策として消毒・清掃の徹底、園訪問者への手指消毒、体温測定などに配慮しています。

【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
--	---

<コメント>
 アレルギー疾患については、かかりつけ医の判断にもとづき対応し、食物アレルギーは、保護者、調理担当職員、看護師、担任と連携をとり対応しています。除去食提供時は、職員が調理室に取りに行き、調理担当職員と確認して、保育室に戻った時に、他の職員と再度チェックを行います。個別トレイを使用し、食事にはラップをかけ、除去食以外の物が混入しないよう注意を払っています。食事をする場所を決め、食事中は職員が近くで見守るようにしています。アレルギー疾患、食物アレルギーなどについては看護師から、職員に伝えています。エピペンの使い方などの実習は、以前行っていました但对象となる事例がないため、現在実施していません。アレルギー疾患、慢性疾患について、常に意識を持つことが大切であると園長は考えています。

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント> 保育計画に、食育の欄を設けています。年齢に応じて、野菜に触れたり、栽培をしたり、収穫したものを食べるなどし、食材に興味を持てるようにしています。食事は机を配置し、友だちと一緒に食事しています。職員はマナーを伝えたり、年齢に応じて援助したり、皆で楽しく食べられるようにしています。食器は陶器で、皿は、スプーンですくいやすい形状のものを使用しています。少食の子どもには、盛り付け量を少なくし、お替りできるようにして完食した喜びが味わえるようにしています。0~2歳児までの園ですが、野菜もしっかり噛み、食感も損なわないような大きさ、硬さで提供するようにしています。調理室は廊下の突き当りで保護者とも顔を合わせやすく、レシピ等の話をすることもあります。その日のメニューは、写真で玄関ホールに展示しています。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント> 献立は川崎市統一献立ですが、行事食、郷土料理、世界の料理のメニューがあります。行事食の盛り付けは、委託業者の調理担当職員が工夫し、楽しめるようにしています。また、子どもの喫食状況を見て回っています。料理の色どり、歯ざわりなども考慮し、調理方法の工夫をしています。給食会議では、子ども全員の様子を話し合い、調理担当者だけでなく、全職員がそれぞれの子どもの喫食状況や好みなどを把握しています。毎日同じ調理担当職員が勤務しており、全員の子どもの喫食状況やパターンを把握しているとともに、数日間の子どもの生活状況や、活動などを考慮し、味付けなどを工夫しています。食材は委託業者から毎日搬入され、調理担当者が衛生管理・食材管理をしています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント> 登園時に職員が保護者から家庭での子どもの様子を聞いています。降園時に、園でのその日の様子やエピソードを伝えています。全員、連絡帳(0歳児は複写式)を活用し、日々の様子、活動内容、家庭での様子を保護者とやり取りしています。連絡帳を手渡しして保護者と向かい合って話をし、一緒に子どもの姿を共有することが大切であると園では考えています。保育の意図や保育内容について園だよりや懇談会、行事案内などで伝えています。保護者参加の園行事や保育参加の際に子どもの成長を共有できる機会となっています。保育参加では、子どもに気付かれにくいような姿(帽子、マスク、サングラスなど)でクラスに入り、他の子どもと交流したり、保育園での子どもの姿、様子などを見ることが出来る機会を作っています。自分の子どもも含め、クラスの子どもの成長を感じられる機会となっています。年度末の懇談会では、クラスの活動の様子をビデオで上映しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 保護者とは、日ごろからコミュニケーションをとるように努めています。少人数の園なので、保護者がどの職員とも、気軽に話せる雰囲気大切にしています。保護者からの相談や面談はいつでも受け付けています。日ごろ接している保護者の様子などから、言葉かけを工夫したり、日常の会話を通して保護者の気持ちや悩みを一緒に考えていけるように努めています。保護者から相談があった場合は、迅速に対応しています。昼礼等で、職員間で共有し、相談を受けた職員に園長・主任が助言したり、園長が保護者に対応する場合があります。第三者評価利用者アンケートで「相談したり意見を言いやすい雰囲気か」「意見や要望などに、きちんと対応してくれるか」「送迎時や連絡帳などを通じ情報交換がされているか」の設問で、高い支持を得ています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	b
<p><コメント> 虐待対応に関するマニュアルがあります。重要事項説明書、運営規程に、虐待防止や人権を尊重することを明記しています。登園時に、子どもの様子や親子のやり取りを観察したり、着替え時に身体状況をさりげなく確認し、家庭での養育の状況把握に努めています。虐待の疑いや、虐待が明らかになった場合は、川崎区児童家庭課、川崎市こども家庭センターと連携をとる体制としています。見守りや家庭支援が必要な場合は、保護者の心身状況を見ながら、気持ちに寄り添い、声掛けの工夫をしたり、ゆっくり話せるような機会を継続的に作れるようにしています。虐待や権利侵害について研修や職員同士の学びの機会がさらに必要と園長は考えています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>子どもの最善の利益を一番に考えた指導計画を立て、保育とのつながりを見ながら子どもの発達段階や心の育ち・意欲・興味などをよく観察し、職員の支援・関りが適切であったかなどを確認しながら自己評価をしています。年間指導計画や月間指導計画は疑問点、改善点などを会議で互いに意見交換しています。日々の保育の記録は日誌で共有しています。その他、年1回職員個人の自己評価をし、振り返りをしていますが、個々の評価までとなり、互いの学び合いや意識の向上につなげるまでには至っていません。職員の自己評価結果から明らかになった課題をまとめたり、保護者アンケートの結果を課題とし、園全体の自己評価をしていくことが期待されます。</p>	